

4 人家族が平均的に使う水量30m³の場合で改定率毎の金額をみると

●現行

【使用料金体系(税込)】

- ・基本料金+超過料金
- ・2か月分の排除汚水量(上水道使用量)を2で除して算定

下水道使用料		
基本料金	10 m ³ まで	1,679円
超過料金	10 m ³ 超 1 m ³ 当たり	243.1円

※下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業…同一料金体系を採用

1ヶ月当たり 30 m³使用した場合の使用料金

基本料金(10 m³まで) 1,679円

超過料金(30-10 m³)×243.1円=4,862円

合 計 6,541円(税込)



●改定後(税込)

1ヶ月当たり 30 m³使用した場合

改定率	1か月の使用料金	1年間に増える額	R4 使用料収入の差額
11%	6,541円×1.1÷ <u>7,260円</u>	719円×12月=8,628円	2,834万円
9%	6,541円×1.09÷ <u>7,130円</u>	589円×12月=7,068円	2,328万円
5%	6,541円×1.05÷ <u>6,868円</u>	327円×12月=3,924円	1,316万円